

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応こども食費応援給付金事業	①物価高騰対応事業として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に給付金を給付することで、子育て世帯の負担を軽減する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金 中学生・高校生 8千円×1,550人=12,400千円 小学生以下 5千円×2,250人=11,250千円 需用費(印刷費) 60千円 役務費(郵送料、振込手数料) 535千円 ④高校生年代までのこどもを養育している保護者	R7.7	R7.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活支援事業	①物価高騰対応事業として、食料品等の物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するため、食料品等の購入に使える商品券を市民全員に配布する。 ②商品券配布 ③商品券換金 10千円×29,153人=291,530千円 需用費 50千円 役務費 12,478千円 委託料 16,184千円 ④市内に住民登録のある者	R8.1	R8.4以降
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道事業会計繰出・補助	①物価高騰対応事業として、物価高騰の影響を受けている市民や事業者等を支援するため、水道料金の基本料金を減免する。 ②水道事業会計への繰出金 ③水道事業会計に繰り出し、基本料金減免に要する費用を交付対象経費とする。 水道料金減免相当額 104,142千円 (1,800円×1.1×13,149件×4ヶ月) ④公共施設を除くすべての水道契約者(個人・事業者)	R8.1	R8.4以降
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応障害者福祉事業所支援事業	①物価高騰対応事業として、物価高騰の影響を受けている障害者福祉施設を運営する事業者の負担を軽減するため、交付金を交付する。 ②交付金 ③入所系15千円/定員1人×461人=6,915千円、通所系7千円/定員1人×467人=3,269千円、訪問系 40千円/事業所×8事業所=320千円 ④障害者福祉施設を運営する事業者	R8.1	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応高齢者福祉事業所支援事業	①物価高騰対応事業として、物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設を運営する事業者の負担を軽減するため、交付金を交付する。 ②交付金 ③入所系15千円/定員1人×1,267人=19,005千円、通所系7千円/定員1人×390人=2,730千円、訪問系 40千円/事業所×42事業所=1,680千円 ④高齢者福祉施設を運営する事業者	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対応就学前教育・保育事業所支援事業	①物価高騰対応事業として、物価高騰の影響を受けている私立の就学前教育・保育事業所を運営する事業者の負担を軽減するため、交付金を交付する。 ②交付金 ③幼稚園10千円/定員1人×200人=2,000千円、認定こども園15千円/定員1人×180人=2,700千円 ④私立の就学前教育・保育事業所を運営する事業者	R8.1	R8.3
7	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応地域公共交通事業者支援事業	①物価高騰対応事業として、燃料費の高騰の影響を受けている地域公共交通事業者の負担を軽減するため、奨励金を交付する。 ②奨励金 ③中型バス60千円×22台=1,320千円 マイクロバス40千円×6台=240千円 タクシー25千円×18台=450千円 ④地域公共交通事業者	R8.1	R8.3